



問 中学校の部活動に外部指導者を招いたらどうか

答 積極的に活用したいが、生徒指導上、課題がある

行財政改革

問 行財政改革プランの進捗状況を聞く。

行財政改革推進室長 行財政改革プランの実行により、5年間で5億4千万円の財政効果を生み出します。

12月の町広報誌に行財政改革プランの55項目全てについて、平成18年10月1日現在の状況を公表しました。歳入面では、平成17年度の町税の徴収率が、対前年比で0・1%増加しました。使用料、手数料は、受益者負担の観点から全体的に見直しを行い、結論を出したいと思います。

また歳出面で、特別職の給与の減額、収入役の廃止職員の給与・諸手当・旅費の改定を行った結果、約1200万円を削減できました。物件費については、アスベスト対策など緊急的な支出分を除けば、約600万円削減できました。また、補助金検討委員会の提言書に基づき、平成19

年度から各団体のご理解を得ながら、補助金の見直しを行います。

毎年度、行財政改革プランの検証を行いながら、状況の変化に応じて、プランの改定を行っていく必要があると思います。

教育問題

問 いじめ問題にどう対応しているか。

教育長 全国で続発しているいじめ自殺問題を受け、臨時的に校長会を開催し、生徒指導やいじめ問題の総点検を行うよう指示しました。

また、県教育委員会からの通知によって、いじめに関する緊急実態調査と校長へのヒアリングを行いました。その後、緊急実態調査に基づいた再確認を行い、全児童生徒への家庭訪問を実施するよう指示しました。さらに、教職員のいじめ問題への対応と児童生徒の生活状況の再点検を行いました。

問 青少年の犯罪状況とその対策を聞く。

教育長 県警発行の「少年の導き」によると、本町では窃盗や占有離脱物横領で17名が検挙補導されています。万引き、自転車占有離脱物横領などで、警察から中学校に連絡があった件数は、平成16年度から3カ年間でそれぞれ1件ありました。

学校は保護者を呼び、事実関係の確認と家庭での指導について話し合いを持ち、学校での取り組みを説明した上で、生徒には学校で草取りなどの奉仕作業を課し、反省を促しています。

日頃から全教職員一丸となって、道徳観、倫理観、社会における規範意識を育てるよう、授業や学級活動、生徒活動のなかで指導を行っていると思いますが、校長会で引き続き生徒指導の徹底を指示したいと思います。

教育長 運動の部活動に参加している生徒は、部活動全体の92%、全校生徒の79%です。

部数は14部で、他の中学校と比較しても、部数や人数の面で見劣りはしていません。

一方で、専門的技術がないなどの不安点がありますが、全教職員が必ず部活動の顧問として入っています。

技術的指導を補うため、県中学校体育連盟が設定している教職員外の指導者の登録、大会参加ベンチ入り承認制度を活用し、現在、サッカー部では外部指導者を招いています。

この制度を積極的に活用したいとは思いますが、学校側と連携した生徒指導ができる人材が必要という点で、まだ課題があります。

総合型スポーツクラブの設立も視野に入れながら、今後も町民の皆さんから人材の情報をいただき、その活用を指導していきたいと思えます。

問 中学校の部活動の現状と問題点を聞く。